

事業コード	03030103	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	次世代につながる水田農業総合対策事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
		指標コード	01	施策目標(指標)名	業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	班名	農産・複合推進班
			(tel) 1786	担当課長名	草薨郁雄
				担当者名	高橋一弥

評価対象事業の内容		事業年度	令和02年度 ~ 令和04年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>国主導による米の生産数量目標の配分が廃止され、平成30年以降は各産地の主体的な判断に基づく米づくりが行われており、米の消費量が減少する中であって、これまで以上に産地間競争が激化している。このような情勢の中で、今後も本県が全国有数の米産県として発展していくためには、米を巡る状況変化に的確に対応し、年々増加している業務用需要への対応や、比較的低価格帯であっても農業所得が確保できる低コスト稲作生産の確立等が求められている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>需要に応じた米づくりに生産者、農業団体、行政等が一体となって取り組んでいくための指針として策定された「秋田米生産・販売戦略」に基づき、増加している業務用米の需要に対応して、比較的低価格帯の米であっても農業所得が確保できる低コスト稲作の確立を図ることにより、競争力の高い米づくりを展開し、秋田米ブランドの維持と米産県秋田の発展に資する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、全体的に米の消費が落ち込んでおり、特に、中食・外食等の業務用需要が低迷している。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 農業団体、農業法人、農業者等</p> <p>③達成のための手段</p> <p>秋田米の生産・販売戦略に基づき、実需の多様なニーズへの対応に向けた、低コスト稲作を確立するため、コスト削減につながる生産技術の実証やICT活用による生産管理の効率化の実証、農業法人による大規模稲作経営モデルの育成等を行う。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02年 09月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 秋田米生産・販売戦略推進会議)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>本県における米づくりの指針として策定された「秋田米生産・販売戦略」の進捗管理等を行う推進会議において、農業団体から、実需の多様なニーズに対応した生産・販売体制の確立や、安定的な取引の推進を求める意見が多く出されている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>業務用向け多収品種や高密度播種苗栽培等の現地実証を通じて、目標とする収量や育苗技術の省力化に関する技術が確立されたほか、ICT技術の実証により、省力化効果の検証が実施できた。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>ICTを活用した低コスト・省力化技術等の効果の検証を継続して実施するとともに、効果の高い技術については普及拡大を図る。また、大規模経営体については、品種や栽培方法の組み合わせによる効率的な稲作体系の確立に向けた取組を推進する。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	秋田米生産・販売戦略推進事業	生産者、農業団体、行政が一体となり、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図る。		253	951	951			2,155
02	業務用米生産拡大支援事業	業務用米の需要の回復に対応するため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を推進するほか、特定需要に対応した酒造好適米の生産振興及び需要拡大を図る。		797	558	558			1,913
03	先進技術等導入実証事業	省力・低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。		2,317	2,883	2,883			8,083
04	技術支援体制強化事業	秋田米の高品質、安定生産のための技術指導体制の強化や直面する課題解決のための取り組みを実施する。		3,959	3,810	3,810			11,579
05	大豆生産力向上技術導入事業	水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図り、生産者の経営安定化と県産大豆の産地競争力の向上を図る。		902	270,687	687			272,276
—	—	その他合計		447	631,644	631,644			1,263,735
財源内記		左の説明		8,674	910,533	640,533			1,559,740
国庫補助金		強い農業・担い手づくり総合支援交付金、水田麦・大豆産地生産向上補助金			892,450	622,450			1,514,900
県の債									0
その他の		農林漁業振興臨時対策基金繰入金、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金		8,674	18,083	18,083			44,840
一般財源									

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	米の10アールあたり労働時間(時間/10a)							指標の種類
指標式	米の10アールあたり労働時間(時間/10a)							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	20	19.5	19	0	0	0	19
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
a/b		999.9%	999.9%	999.9%				
東北及び全国の状況 令和元年: 全国22.69、東北21.1、秋田21.44								
②データ等の出典 農業経営統計調査(米生産費)								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点(理由)	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 農家数の減少や高齢化が進行する中で、水田農業の維持・発展を図るため、県産米の需要拡大に向けた取組や省力・低コスト技術の普及拡大は現状の課題に照らして妥当な取り組みである。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 【理由】 米消費量の低迷や需要の変化等によって、米価が低迷し、低コスト・省力化技術の普及が求められており、こうしたニーズに対応した事業である。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 省力・低コスト技術の普及に当たっては、地域の条件に合わせた技術確立が必要となるため、試験研究機関における技術開発や地域振興局での現地実証が必要となるため、県が関与する必要性が高い。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 目標に対する実績値が未公表であることから、達成状況の確認ができない。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果〕 / 〔令和02年度の決算額〕 = (指標I) 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 水稻や大豆における乾燥調製施設や機械導入等に関する支援は、多額の事業費が必要となることから、基本的に国の事業を活用することとし、コストの縮減を図っている。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	米の消費量が減少する中で、将来にわたって本県水田農業を維持・発展させていくためには、低コスト・省力化技術の普及や業務用米のシェア拡大に向けた取り組みを継続的に実施していく必要がある。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
効率性 - A - B - C	
総合評価	(2次評価対象外) ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

事業コード	03030204	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
		指標コード	02	施策目標(指標)名	次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課秋田米ブランド	班名	秋田米ブランド推進班
				(tel)	1784
				担当課長名	加賀谷山博
				担当者名	佐藤大祐

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 全国的な米の需要の減少や、新たな良食味ブランド米の誕生による産地間競争の激化、さらには、国の米政策の見直し等により、県産米を取り巻く環境が厳しさを増す中、県産米のブランド力の強化と競争力の向上を図るため、牽引役となる新品種のブランド化を推進する必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 新品種が、全国のトップブランド米として一定のシェアを獲得するとともに、秋田米の牽引役となり、産地イメージの向上や秋田米全体の販売力のアップにつなげる。</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>
--	---

<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 産地間競争が激化する中において、新品種が全国トップブランドになるためには、生産、流通・販売、情報発信の三つの視点から成る総合的な戦略に基づき、行政、農業団体、商工・観光事業者等が連携し、オール秋田で取組を推進する必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 農業者、JA等農業団体、県</p> <p>③達成のための手段</p> <p align="center">令和元年度に策定した秋田米新品種ブランド化戦略に基づき、確かな品質で安定供給できる生産体制の確立、トップブランド米の地位の確立に向けた流通・販売対策、知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信を総合的に推進する。</p>
--	---

<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R01 年 11 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット</p> <p>■ その他の手法 (具体的に 秋田米新品種ブランド化戦略本部における意見)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>生産現場や農家からの新品種への関心が非常に高いことに加え、一般消費者の関心や期待が高まっている。産地間競争の中でトップブランドが必要であることは疑いがなく、新品種のデビューが秋田米のシェアアップ、底上げにつながる事が重要である。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 新品種が産地間競争を勝ち抜き、全国トップブランドになるための指針として「秋田米新品種ブランド化戦略」を令和元年度に策定したところであり、本戦略に基づき、令和4年度の一般作付けと市場デビューに向けて、生産、流通・販売、情報発信に係るそれぞれの戦略をオール秋田体制で推進していく。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>秋田米新品種ブランド化戦略に基づき、作付推奨地域や品質・出荷基準、生産者要件等を設定し、令和4年の生産団体を登録した。(14団体、719ha) また、新品種の名称を全国公募し、専門家の選考を経て「サキホコレ」に決定するとともに、名称発表イベントやサンプル米の配布、飲食店等での先行提供等を通じて認知度向上を図った。</p>
--	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業	品質・食味の一層の向上と地域別栽培マニュアルの策定に向け、引き続き栽培試験を実施するとともに、栽培技術の普及や区分集荷体制の構築を進める。	23,827	28,819	21,094				97,365
02	トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業	総合プロデューサーの監修の下にプロモーション等の統一的展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築する。	11,457	11,578	5,563				36,907
03	知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信事業	デビュー前から戦略的に情報を発信し、県内外において関心や期待感を高める。		62,734	118,322				181,056
04	ブランド化戦略推進体制整備事業	「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく取組を推進する。		3,124	5,761				8,885
財源内記			左の説明						
国庫補助金			35,284	106,256	150,740				324,213
県債			16,262	38,526	73,837				128,625
その他の									0
一般財源			19,022	67,730	76,903				195,589

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	新品種の生産数量						指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	
	指標式	新品種の生産数量 (t) ※令和3年度に先行作付、4年度から一般作付けを開始する。								
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度		最終年度
	目標a	0	0	400	4,000	8,000	12,000	0		
実績b	0	0	0	0	0	0	0			
b/a			0%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況 該当なし										
②データ等の出典 水田総合利用課秋田米ブランド室調べ										
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○ 成果指標 ○ 業績指標	
	指標式									
	①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度		最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
実績b	0	0	0	0	0	0	0			
a/b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新品種の作付けは令和3年から実施するが、新品種のブランド化に向けた取組は着実に進んでおり、事業の有効性は高い。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 農業団体をはじめ、商工・観光団体などの協力を得て、新品種のPR展開を効果的かつ効率的に実施している。また、各業務の実施内容を十分に精査し、コスト削減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了	引き続き、秋田米新品種ブランド化戦略に基づき、栽培技術の普及など高品質な米を安定的に供給できる基盤づくりや、統一的なプロモーションの展開によるブランドイメージの構築、消費者の関心と期待感を高める戦略的な情報発信に取り組むとともに、令和4年以降もトップブランドの地位確立に向け、各種対策の推進に継続して取り組んでいく。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		
1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 (行政、農業団体、商工・観光団体が組織する秋田米新品種ブランド化戦略本部が推進母体となり、令和元年度に策定した秋田米新品種ブランド化戦略に基づき、生産対策、流通・販売対策、情報発信に取り組んでいる。)	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 (新品種が高級米市場に定着することにより、農家所得の向上が期待されることに加え、秋田米全体のブランドイメージが向上し販売力が高まることで、米の消費量が減少する中においても生産量を維持することができ、市場シェアの拡大につながる。)	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由 (新品種は、県が育成した品種であり、そのデビュー対策は一義的には県が主導して推進すべきであるが、栽培技術の普及や区分集荷体制の整備、販売チャネルの構築、各種プロモーションの展開については、農業団体をはじめとする関係団体との連携が不可欠であることから、官民一体となり取組を推進する必要がある。)		

事業コード	03030407	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	水田畑地化基盤整備事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
		指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	農地整備班
				(tel)	1824
				担当課長名	舩谷 雅広
				担当者名	山本 一貴
評 価 対 象 事 業 の 内 容					
事業年度 平成28年度 ~ 令和03年度					

1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 米偏重からの脱却に向けた本県農業の構造改革を促進するため、収益性の高い複合型生産構造への転換をより一層加速する必要があることから、水田畑地化の推進により、園芸作物や畑作物の生産拡大や収量・品質の向上を図ることが重要である。

3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)
 園芸メガ団地などを対象とした基盤整備の実施により、園芸作物や畑作物の生産拡大が図られ、収益性の高い複合型生産構造への転換が加速する。
 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題
 高収益作物の生産拡大を目指す地域においては、畑作物等の生産安定に向け徹底した排水対策が求められており、農地の暗渠排水や土層改良等の基盤整備のほか、モミガラ補助暗渠による排水強化対策が必要不可欠である。

4. 目的達成のための方法
 ①事業の実施主体 県、農業法人、農業者等
 ②事業の対象者・団体 農業者
 ③達成のための手段
 園芸メガ団地やネットワーク型団地など、地域が一体となって園芸産地を形成する農地等に、暗渠排水・補助暗渠・地下かんがい施設・用排水施設等を整備する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)
 ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 08 月)
 ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した
 ③ニーズの把握の方法
 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット
 ■ その他の手法 (具体的に 要望量調査)
 ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容
 園芸メガ団地整備等により園芸作物や畑作物の導入を検討している地域の農業者から、暗渠排水を主とする基盤整備や補助暗渠整備について要望がある。

5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは廃止
 ①評価の内容 (一次評価結果) 当事業による園芸メガ団地等の産地化に向けた基盤整備や、排水機能の強化を目的とした補助暗渠への助成が、高収益作物生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。
 ②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	園芸作物産地形成事業	園芸メガ団地や園芸メガ団地と一体となって園芸産地を形成する農地等の基盤整備	20,018	22,006	5,000				131,051
02	畑地化促進排水事業	農業法人等が行うモミガラ補助暗渠施工への助成	2,208	1,282	3,000				20,578
03	耕作条件改善事業	水田畑地化への取組を推進するため生産基盤の整備と営農定着に必要な取組への支援	5,125	36,273	34,528				81,312
財源内記			27,351	59,561	42,528				232,941
国庫補助金		左の説明							
国庫補助金		農地耕作条件改善事業交付金 50% (5法指定地域は55%)	15,125	42,773	33,483				142,967
県債		適債分の90%	600	9,700	3,500				28,900
その他		繰入金:秋田県農林水産業振興臨時対策基金 諸収入:地元負担分	11,626	7,088	5,545				61,074
一般財源									

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	園芸作物・畑作物の作付割合 (%)								指標の種類
指標式	作付面積 (ha) ÷ 整備面積 (ha) × 100								● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a	100	100	100	0	0	0	0		
実績b	98	0	0	0	0	0	0		
b/a	98%	0%	0%						
東北及び全国の状況 なし									
②データ等の出典 作付状況報告書									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月									

指標名									指標の種類
指標式									○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a	0	0	0	0	0	0	0		
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	【理由】 本事業の実施により、高収益作物の生産拡大に必要な不可欠な基盤が整備されるもので、妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	【理由】 市町村や土地改良区、農業者からの実施要望に的確に対応するものであり妥当である。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
【理由】 高収益作物の生産拡大を図るため、暗渠排水や農業用排水施設等の整備に関するノウハウを有する県が関与することが必要である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 R2実績は未判明であるが、複合型生産への転換は着実に進んでおり、事業の有効性は高い。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 必要最低限の事業内容・工種に絞り込み、経済比較等により事業費の低減を意識した設計を行うなど、コスト縮減に努めている。	○ A ● B ○ C
	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了	R3年度で農林漁業振興臨時対策基金が終了するため本事業も完了となるが、園芸メガ団地等の産地化に向けた基盤整備や、排水機能の強化を目的とした補助暗渠への助成は、高収益作物生産拡大のために有効な手段であったため、対象団体や農業者からのニーズに応じた支援を今後も行っていきたい。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	03030408	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用			
		指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進			
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班			
			(tel)	1830	担当課長名	舩谷 雅広	担当者名	近藤 広貴

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成26年度 ~ 令和9年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県農業が米依存体質から脱却するためには、戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業の実現を図る必要がある。多くのほ場において、暗渠排水や農業水利施設などの老朽化により、水田の排水機能の低下が見られるほか、安定した用水確保が困難となっており、戦略作物生産に不可欠な生産基盤の整備が必要となっている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 水田の排水強化や、地域の実情に応じた施設の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 大豆や枝豆等の戦略作物や地域特産物の生産拡大を目指す地域において、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策や、老朽化した農業水利施設等の早急な整備・更新に対するニーズが増加してきている。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県、市町村、土地改良区、農地中間管理機構、JA</p> <p>②事業の対象者・団体 農業者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>暗渠排水施工等による排水強化対策のほか、地域の実情に応じた施設の整備・更新を行う。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 08 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット</p> <p>■ その他の手法 (具体的に 要望量調査)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>転作作物の品質・収量を向上させるため、ほ場の排水強化対策や、老朽化した農業用排水施設の補修・改修による安定した用水確保等について農業者などから要望がある。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 暗渠排水や農業水利施設の整備・更新により、排水機能の強化と安定した農業用水の確保が図れることから、戦略作物の生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。</p> <p>②評価に対する対応</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 (水利施設整備型)	農業用排水路等の基盤整備	276,830	339,273	40,950	40,950	40,950	40,950		
02	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 (農地整備型)	暗渠排水、区画拡大等の基盤整備	3,900	3,380	1,365	1,365	1,365	1,365		
03	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 (高収益作物転換型)	農業用排水施設、暗渠排水、土層改良等の基盤整備		5,028		48,100				
財源内記			280,730	347,681	42,315	90,415	42,315	42,315		
国庫補助金	農山漁村地域整備交付金等 事業費の50(55)% 高収益作物転換型 61%		146,625	187,925	21,905	51,185	21,905	21,905		
県債	適債分の90%		77,300	102,400	11,600	18,800	11,600	11,600		
その他	事業費の22.5(17.5)%(市町村10%、土地改良区等の地元負担分12.5(7.5)%) 等		48,021	56,935	7,525	12,565	7,525	7,525		
一般財源	事業費の27.5% 高収益作物転換型 28.5%		8,784	421	1,285	7,865	1,285	1,285		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	戦略作物の作付拡大（作付割合の向上）						指標の種類	
	指標式	作付割合（実施後）－作付割合（実施前） ※作付割合（％）＝作付面積／地区面積						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	10	10	10	10	10	10	10	10
実績b	29	10	0	0	0	0	0	0	
b/a	290%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 なし									
②データ等の出典 事業達成状況報告書									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月									
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	本事業の実施により、戦略作物の生産拡大に不可欠な基盤が整備される。
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c
	理由	市町村や土地改良区、農業者からの実施要望に的確に対応している。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c
理由	<input type="checkbox"/> 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input checked="" type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	戦略作物の生産拡大を図るため、暗渠排水や農業用水利施設整備のノウハウのある県における実施が有効である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{（指標I）}$ $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{（指標II）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 経済比較により事業費の低減を意識した設計を行うなどコスト縮減に努めている。	○ A ● B ○ C
	<input checked="" type="radio"/> A 継続 <input type="radio"/> B 改善して継続 <input type="radio"/> C 見直し <input type="radio"/> D 休廃止 <input type="radio"/> E 終了	暗渠排水や農業水利施設の整備・更新により、排水機能の強化と安定した農業用水の確保が図れることから、戦略作物の生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	<input type="radio"/> A 継続 <input type="radio"/> B 改善して継続 <input type="radio"/> C 見直し <input type="radio"/> D 休廃止 <input type="radio"/> E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		